

No.139

とめうん



昭和51年12月15日創刊

宮城県登米農業改良普及センター
～人と技術が織りなす活力ある登米農業～



登米合同庁舎屋上RTKアンテナ

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL (代)0220-22-6111 FAX 0220-22-7522
E-mail : tmnokai@pref.miyagi.lg.jp
URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/>



地域計画ワークショップ

スマート農業と農地利用の将来像づくりを支援します

総括技術次長 武田正寛

県では、トラクターや田植機、コンバインの自動操舵などを高精度で実現するために不可欠なRTK(Real-Time Kinematic)基地局を県内7か所に設置します。

登米地域では県登米合同庁舎屋上にRTK基地局を設置します。この基地局を活用することで、経験が少ない作業者でも誤差数センチでトラクター作業の自動操舵などが可能になり、作業の迅速化・省力化や負担軽減などのメリットがあると言われています。

利用条件など詳細は本紙最終面に掲載しておりますので、是非活用についてご検討願います。

さて、上記のようなスマート農業技術が普及拡大つつある現在、実際に作業を行う農地が分散錯ぼしている状態では、せっかく最新技術を導入してもメリットを最大限得ることは難しいと考えられます。

地域の土地利用型農業を維持発展させ、農地を次の担い手に受け継ぐためにも、できる限り農地の集積・集約を重ね、作業しやすい大区画の農地に変えて生産力をより一層高めていくことが必要不可欠です。

国でもこの点に着目し、地域内の話し合いを通じて、地域農業の将来像と将来の農地利用者のイメージ地図(目標地図)を作成する「地域計画」を推進することになりました。

今後各地で地域計画に関する話し合いが行われる際には積極的にご参加いただき、将来の地域農業像や農地利用などの構想をまとめていただくようお願いします。

普及センターでも、各種事業を通じてスマート農業の普及や各地域の話し合いに対する支援を行ってまいります。

プロジェクト課題活動の紹介

No.1 加工用ばれいしょ栽培技術の向上 (R4～R5)

関係機関・団体と連携し、加工用ばれいしょ栽培に取り組む「登米ぼてと組合」に対し、栽培技術の向上による安定的収量確保の組合活動を支援しました。

○技術対策実践支援、技術・経営評価支援

ばれいしょほ場を巡回し、排水対策や病害虫防除などの実施を支援しました。生育前半は、栽培管理を適切に実施したことにより順調な生育で経過し、高い収量が期待されました。

しかし、7月に地域全体の排水能力を超えた大雨によって、加工用ばれいしょの全ほ場が一時浸水状態となり、湿害により収穫間際のばれいしょの多くが腐敗しました。

一方で、腐敗被害の少ないほ場もあり、これらのは場条件を検討し、次作の排水対策を確認しました。

○組合活動支援

組合で実施する研修会や現地検討会、生産者間の情報交換など、組合活動を支援しました。9月に開催された実績検討会では、ほ場ごとに本年の成績を比較しながら、実施した技術対策の評価や課題について組合員全員で検討し、次作に向けた課題を共有することができました。



収穫期現地検討会

No.2 農地整備を契機とした地域営農体制の構築 (R4～R6)

担い手の法人化や高収益作物の導入、農地集積・集約化など、「地域営農構想」の実現に向けた古宿地区の取り組みを支援しました。

○法人設立支援

農地整備事業に伴う経営規模拡大や高収益作物導入の計画を契機として法人化を目指す担い手に対し、法人設立に向けた意向確認や法人化講習会への参加誘導、中小企業診断士による法人化ビジョンの具体化等の支援を行いました。

○高収益作物の選定

農地整備後の高収益作物導入に向けて、令和4年産では「加工用ばれいしょ」を試験栽培することとなり、植付や収穫作業の支援、生育・収量調査等を実施しました。さらに、令和5年産の試験栽培に向けても、令和4年産からの改善事項の確認やほ場の土質調査等継続的な支援を行いました。



古宿担い手会議

No.3 水稲乾田直播栽培技術の向上と安定生産 (R3～R4)

普及センターでは、乾田直播栽培に取り組む3法人の経営の安定化を図るため、栽培技術やコスト評価の支援を昨年度から2か年取り組みました。

○水稻乾田直播栽培のコスト評価

乾田直播栽培の作業時間や資材費、減価償却費等の聞き取り結果に基づき、コスト試算を行いました。コスト試算の結果を生産者と共有した結果、低コスト化について意識の向上が図られました。

また、対象法人への聞き取り結果を元にした作業体系や生育調査結果等について記載した栽培技術実践集の作成や、乾田直播栽培の栽培暦の改訂を行い直播栽培技術の普及拡大を図りました。



グレーンドリルによる播種作業

対象法人のは場内に生育調査ほを設置し、調査結果に基づいた巡回指導や、情報紙「稻作通信」の発行を通じて適切な栽培管理について支援を行いました。令和4年の調査ほの平均坪刈り収量は598kg/10aとなり、昨年に引き続き移植栽培と同等の収量を確保することができました。

登米市の元気ファーマー

三塚 浩之さん・香子さん（迫町 和牛一貫経営、水稻）

三塚さん夫妻は、迫町で和牛の繁殖・肥育一貫経営を中心に、水稻や野菜を栽培しています。お二人は結婚を機に2017年に東京からリターンし、浩之さんの実家である有限会社三塚牧場に就農しました。



三塚牧場は1972年から家族経営で黒毛和牛の肥育経営を行ってきましたが、三塚さん夫婦の就農を機に繁殖部門を立ち上げ、一貫経営をスタートさせました。

また、「地域食材の美味しさ」や「資源の循環」のことを知つてもらうきっかけしたいという思いから、2022年12月に迫町新田にカフェ「circulo（シルクロ）」をオープンしました。カフェでは、三塚牧場産の牛肉100%で作ったオリジナルハンバーガーなどを提供しています。

今後について尋ねると、「人と人が繋がり、小さな円や大きな円をたくさんつくっていきたい」と意気込みを語ってくれました。

令和4年度登米地域農業経営セミナーを開催

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度（適格請求書保存方式）が開始される予定であり、農業経営への影響が懸念されています。そこで、農業分野におけるインボイス制度とその対応を学ぶため、令和5年2月2日に「令和4年度登米地域農業経営セミナー」を開催し、農業者や直売所関係者等42名が受講しました。



セミナーには、講師として農業分野の税務指導経験が豊富な三井信一税理士を迎え、「インボイス制度導入による農業経営への影響と対策」と題して、制度の基本的な仕組みや今後どのように対応すべきかなどについて事例を交えながらお話をいただきました。

出席者からは説明が具体的でわかりやすかったといった声が聞かれるなど、インボイス制度に対する理解がより一層深まりました。

「有限会社エヌ・オー・エー」が日本農業賞大賞を受賞！

(有)エヌ・オー・エーが第52回日本農業賞の個別経営の部において大賞を受賞しました。

同社は畜産部門と耕種部門で構成され、資源循環型農業とICT農業を組み合わせた経営に取り組んでいます。畜産部門では120頭を超える和牛繁殖雌牛を飼養しており、そこで生産された堆肥は120haを超える耕種部門の耕作地へ還元されて、食用米や大豆、麦類、飼料作物等が栽培されています。

他にも、ササニシキの独自ブランド化や水稻乾田直播栽培技術の確立と地域農業者への普及、地元味噌製造業者へのこだわりの原料供給、宮城県農業大学校先進農業体験学習や地元小学生の農業体験の受け入れ等、積極的な地域貢献活動を行っていることが高く評価され、今回の受賞につながりました。

今後も地域のリーダーとして、農地の集約化や担い手の育成等、更なる活躍が期待されます。



農作業安全対策研修会を開催

登米地域では令和4年4月以降、2件の農作業死亡事故が農業生産法人で発生しています。そこで、農業法人の代表者等を対象とした、「農作業安全対策研修会」を令和4年12月20日に開催しました。

まず、「農作業安全対策等について」と題して、一般社団法人日本農業機械化協会技術顧問 氷川正氏から、全産業において事故による死者数が減少する中で、農業はやや増加していることから、防止対策の徹底が必要であるとのお話をありました。

次に、「労働災害の現状と対策」と題して、瀬峰労働基準監督署長堀内克浩氏より、安全衛生管理体制をきちんと構築していくことが必要であるとの指摘がありました。

研修会の参加者は72名となり、農作業安全に対する関心の深さがうかがわれ、今後の安全対策について、認識を新たにしていました。



宮城県RTKシステム利用案内

県では、スマート農業を推進するため、県内7か所にRTK基地局を設置し、令和5年4月1日から、正式な配信サービスを開始します。

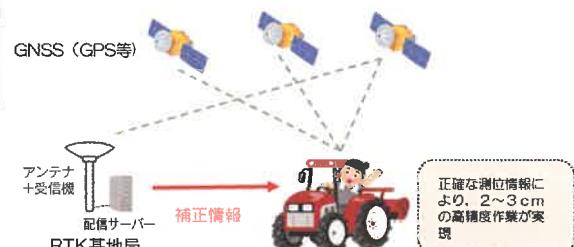
運用の概要

- (1) 利用者 農業者、農業法人、農業関連企業等
- (2) 配信方式 Ntrip方式（インターネット回線によるデータ配信）
※通信には、OSがAndroid対応のスマートフォンやタブレット端末、通信機器等が必要
- (3) 契約期間 利用開始日から令和10年3月31日まで
- (4) 負担金

ID発行数	年間負担金額	利用期間の区切
発行1つ目（1台目）	20,000円（税込）/台	4月1日から 翌年3月31日 (年度単位)
発行2つ目以降（2台目以降）	10,000円（税込）/台	

詳しい運営内容及び利用申し込み（令和5年4月から第2期申込み受付予定）については、下記の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/rtk-system.html>



人・農地プランから地域計画へ

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が成立し、将来の地域農業の姿を描いた「地域計画」を令和6年度末までに策定することが求められています。

「地域計画」は、地域の話し合いを基に策定し、地域農業の10年後のある方や農地利用の姿見える化した「目標地図」が含まれます。

県では、令和4年度を地域計画策定の助走期間と考え、国の事業を活用し、県内4地区をモデル地区として「地域計画」策定に向けた支援を行っています。登米市においては、関係機関・団体と連携して中田地区（旧中田町域）を対象に実施しており、ワークショップ（話し合い）を3回行い、活発な意見交換が行われています。

来年度以降、地域計画策定に向けた話し合いが、各地域で行われていくことになりますので、是非、参加していただき、将来（概ね10年後）の地域農業の将来や農地の利用について、みなさんで考えていきましょう。



登米農業改良普及センター

公式SNSが
始まりました!!

